

第5部 地域特性を活かした産業創造のまちづくり ～産業分野～



農業の振興

○優良農地の保全

本市の農地等の多くは「農業振興地域^{※1}（1,356ha）」に位置しており、その中でも特に農用地等としての保全・利用の必要性の高い区域を「農用地区域^{※2}（306.4ha）」に指定しています。また、平成27（2015）年における耕作面積は303haで、宅地化の進行に伴う「農地転用^{※3}」や担い手不足などによる「耕作放棄地^{※4}」化により減少していましたが、近年下げ止まりとなっています。農家数については、専業農家・兼業農家ともに大きく減少してきています。

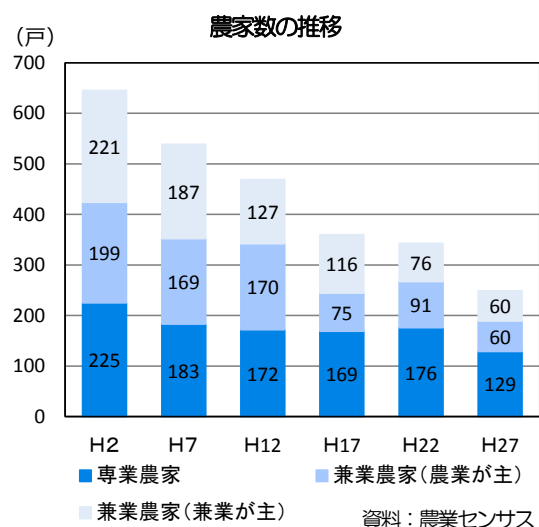
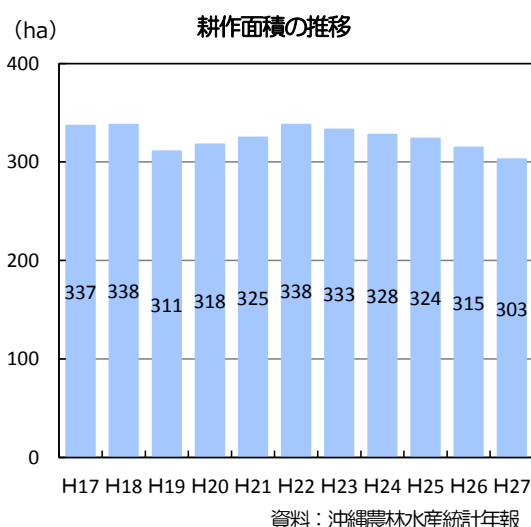
農業振興に向けては、人・農地プラン及び農業振興地域整備計画の作成を通して計画的に優良農地を保全・確保していくとともに、意欲のある担い手への農地の集約化や経営安定化を図っていく必要があります。

○特色ある農業生産

平成8（1996）年5月にトマトが「指定産地」の指定を受け、平成12（2000）年6月にはマンゴーとパパイア、続いて平成24（2012）年5月にはトマトが県内で初めて「拠点産地」の認定を受けました。本市の特産品であるマンゴーについては、豊見城市『マンゴーの里』宣言を行とともに、平成21（2009）年には「沖縄県農林漁業賞」を受賞しています。このような中、イメージキャラクターを活かしたトマト、マンゴーの試食アンケート等県外において販売促進事業を実施しました。

また、耐候性野菜栽培施設設置費の助成を実施することにより、定時・定量・定品質な葉野菜の安定生産を図りました。

今後も引き続き、これらの魅力ある農作物などを活かして特色ある農業振興を図っていく必要があります。



【用語解説】

※1 農業振興地域：農業振興地域の整備に関する法律に基づき自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域

※2 農用地区域：農業振興地域の中で、おおむね10年先を見越して農用地等として保全していくべき土地

※3 農地転用：農地を農地以外の目的に転用すること、転用する場合は許可が必要

※4 耕作放棄地：農作物が1年以上作付けされず、数年の内に作付けする予定がない農地

○農村交流ニーズの高まり

近年、市民農園や農業体験など、都市と農村の交流に対するニーズが高まっています。一方、農村地域においては少子高齢化の進行や地域コミュニティの衰退などが課題となっています。

これらの状況を踏まえ、農村における交流促進や、交流による地域コミュニティの活性化を図っていく必要があります。

○農村環境の維持・向上

本市の農村地域では昔ながらの農村集落が形成され・継承されてきました。

今後も、地域の生活環境の向上を図るため、集落道や農村公園、農業集落排水施設整備などの生活環境の維持増進に継続して取り組んでいく必要があります。

マンゴー（拠点産地）



トマト（拠点産地）



豊見城産マンゴーイメージキャラクター
「アゴマゴちゃん」



豊見城産トマトイメージキャラクター
「トマジロー」



マンゴーの日 マンゴーランチ



葉野菜



(1) 優良農地の保全

多くの優良農地は「農用地区域」として指定されており、豊見城農業振興地域整備計画に基づき保全と農業振興に努めていくとともに、必要に応じて見直しを図ります。

「農用地区域」などでは環境保全の視点も踏まえつつ、土地改良や農道・農業用排水路整備といった農業生産基盤の整備を図るとともに、農地の集約化などによる「耕作放棄地」の有効活用や農地の流動化を促進し、優良農地の保全と農業経営の安定化を図ります。

(2) 農業経営の安定化支援

また、国で検討されているTPP（環太平洋パートナーシップ）協定等の動向も踏まえつつ、JAおきなわなどの関係機関と連携して、経営の安定化に向けた支援に努めるとともに、担い手となる農業後継者や女性・高齢農業者、各種生産組合や農業法人など、農業に携わる人材の育成・確保や組織化を支援します。

就農希望者への支援制度の周知を図り、新規就農者の継続的な確保及び育成に努めます。

(3) 特産品を活かした農業振興

マンゴーなどの熱帯果樹、トマト野菜などについて、イメージキャラクターの積極的活用やJAおきなわ等の関係機関との連携により地域ブランド化を推進し、とみぐすくブランドとしてさらに市内外に定着するように積極的にPRすることで生産と販路の拡大を支援します。

栽培技術指導、共同での選果や出荷、生産地から市場までの一貫した低温輸送による品質保持など、農家とJAおきなわ等との連携による各種の取組を支援します。

生産者の顔が見える農作物販売の充実促進や減農薬栽培を行う「エコファーマー^{※1}」の認定制度の活用などにより、安心・安全のとみぐすくブランドのイメージ定着を図るとともに、外国産や他産地と差別化を図ります。

(4) 農の多面的活用

市民農園や農業体験等により、「農」を通じた市内外の都市住民との交流を促進します。本市においては、市外からの新たな住民が増加するなか、農村住民との相互交流の機会の提供などにより、農業に対する理解を深めるとともに農村の活性化を図ります。

JAおきなわ食菜館菜々色畑などでの産地直送販売を支援します。

市外への移出や輸出とともに、「地産地消^{※2}」を重視し、「農商工連携^{※3}」や学校給食による「食育^{※4}」などに活用します。

【用語解説】

- ※1エコファーマー：「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、「土づくり」と「化学肥料・農薬の使用の低減」を一体的に行う計画を策定し認定を受けた農業者
- ※2地産地消：地域で採れた食物を地域で消費すること
- ※3農商工連携：地域の特色ある農林水産物、美しい景観など、長い歴史の中で培ってきた貴重な資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと
- ※4食育：様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

(5) 魅力ある農村環境の形成

市の歴史の中で培われた豊かな農村集落の景観は、本市の大きな魅力の一つです。古くからの地域コミュニティの維持・活性化を図りその景観を維持するとともに、集落道や農業集落排水施設など必要な生活基盤の整備や施設整備などに努め、快適な環境づくりを進めます。

また、農業集落排水施設については、効果的な運用を図るため、接続率の向上に努めます。

JAおきなわ食菜館菜々色畑

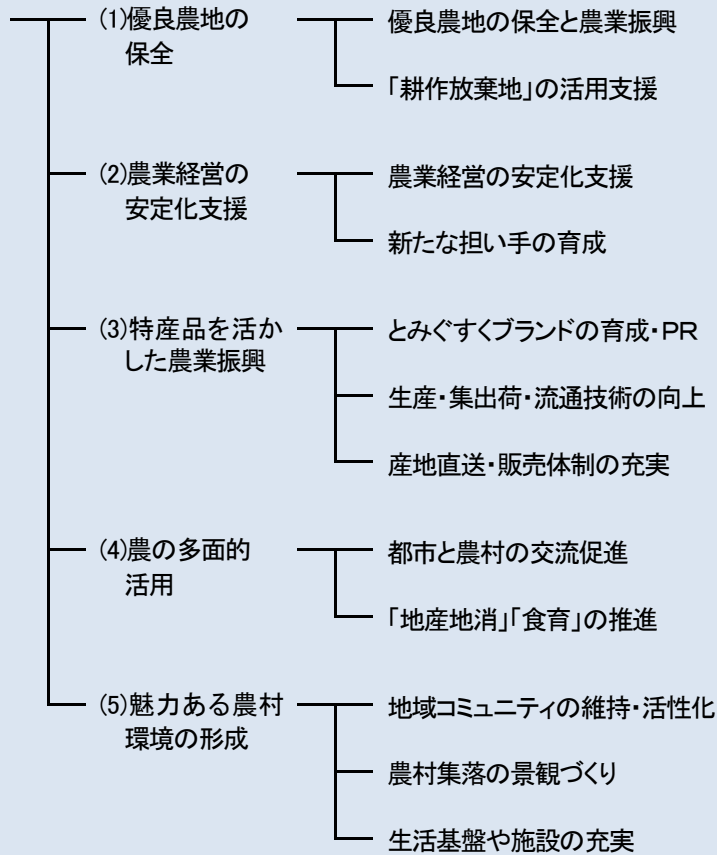


饒波のほ場



施策の体系

農業の振興



目標指標	前期基本計画策定時の実績値	2015年度実績値	2020年度目標値
耕作放棄地の解消	24.9ha (H21年度)	24.8ha (農業委員会による調査結果)	17.4ha
豊見城市産マンゴー 県外出荷量	166トン	199トン	215トン

水産業の振興

〇水産業基盤の充実と担い手確保

本市の年間漁獲量は、平成 26（2014）年では、410.4 t となっています。漁獲高・生産額ともにまぐろ類やソデイカがその多くを占めています。

「与根漁港」は、これまで漁港整備計画により逐次関連施設の拡充を実施してきました。また、漁業生産の場である漁場整備については、沖合におけるパヤオ（浮漁礁）設置などを継続的に実施しています。

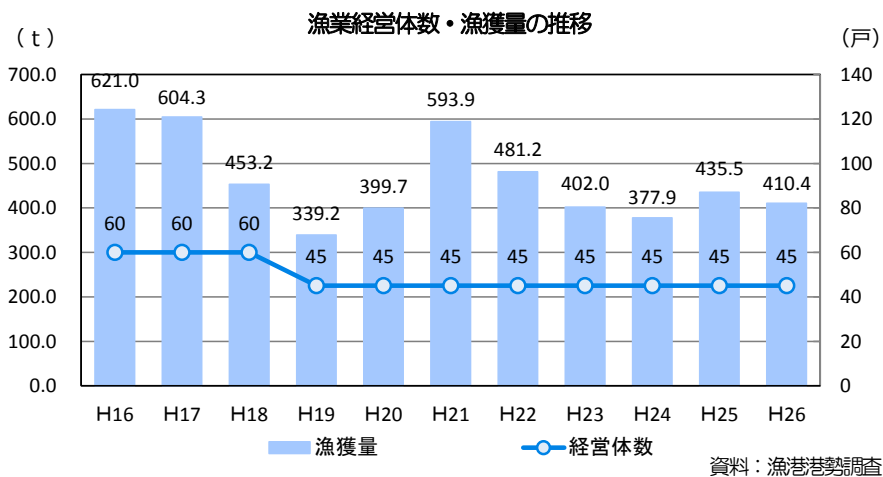
今後は、都市化や土地開発に伴う河川や海域等の水質汚濁やサメ被害への対応など漁業環境の改善が必要とされています。

また、糸満漁業協同組合与根支部及び瀬長支部に所属する経営体数は、平成 27（2015）年で 47 戸となっており、水産業従業者の高齢化問題や担い手確保に取り組んでいく必要があります。

〇水産資源の保全と有効活用

「与根漁港」は、本市の水産業の拠点であり、近年は遊漁船業も盛んになっています。

将来にわたって安定的な水産業を振興していくためにも、栽培漁業や養殖漁業などにより適切な水産資源の保全を図るとともに、遊漁船と連携した観光漁業の振興、直販体制の充実及び特産品の開発などの取り組み充実を図るため、拠点施設を整備する必要があります。



与根漁港まつり



与根漁港



(1) 水産業環境の充実

漁港施設等の有効活用、漁業振興の基盤づくりに努めるとともに、サメ駆除、種苗放流、漁礁設置等を実施し、漁場環境の改善に取り組みます。

また、水産業従業者や漁業関連の組織・団体の育成と活性化を支援します。

(2) 多面的な水産資源活用

海域利用や水産資源保全のための方策を検討し、禁漁期間・区域、漁業権や観光利用との区分などのルールを遵守した「持続可能な漁業」を推進します。本市の主要水揚げ品である「まぐろ」「ソデイカ」をはじめとする需給状況を注視し、必要に応じて対策を協議します。

糸満漁業協同組合、同組合与根支部や瀬長支部、JA とみぐすくなどの関係機関と連携して、栽培漁業・養殖漁業などを促進します。また、漁港施設を中心とするイベント等を通して、地域の交流・活性化に努め、多面的な水産業の振興に努めます。

水産物の直販体制の充実に取り組むとともに、とみぐすくブランド化に向けた水産加工品の開発やPRに努めます。

また、漁業と海洋性レクリエーションとの調和を図り、観光漁業の支援に努めます。これらの取組の充実を図るため拠点施設整備を推進します。

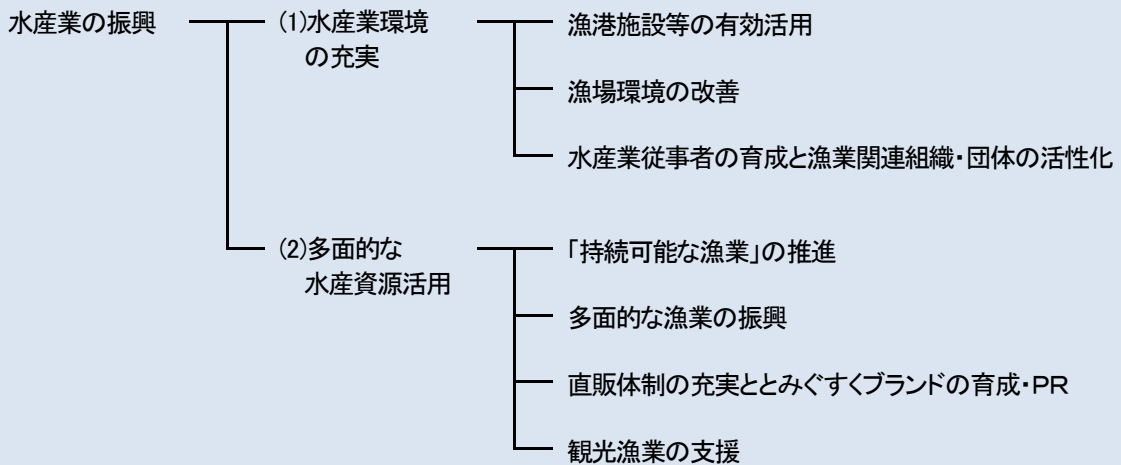
種苗放流



サメ駆除



施策の体系



目標指標	前期基本計画策定時の実績値	2015年度実績値	2020年度目標値
漁業従業者数（経営体数）	45（H20年度）	47	47
与根漁港まつりの開催回数	—	—	1回/年

○新たな商業地形成の動き

本市には、幹線道路沿いを中心に小規模な店舗や飲食店が分布するほか、沿道型の商業施設やコンビニエンスストアなどの立地がみられます。また、近年では、豊崎地区の「アウトレットモールあしびなー」、幹線道路沿いのショッピングセンターやスーパーマーケットなど大規模商業施設の立地が進み、新たな観光関連施設や商業施設の誘致も決定しました。今後とも、観光関連産業を中心とするまちづくりに向けた取り組みを進める必要があります。

豊崎地区とともに、既成市街地や幹線道路沿いにおける計画的でバランスのとれた商業施設の立地を図ることが求められます。

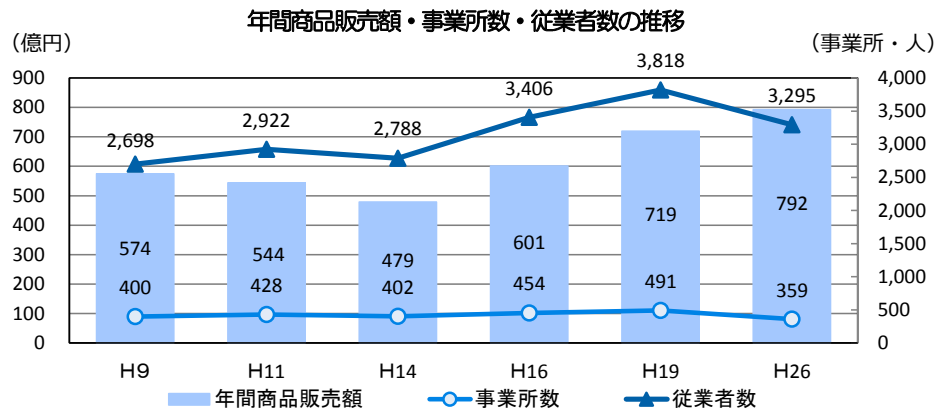
○各商業施設における活性化

本市では「豊見城市商工会」を中心に、商工業者の経営支援や地域の活性化を図るため、様々な活動を実施しています。

今後は、「中心市街地」の形成によるにぎわいのまちづくりや大規模商業施設との共存共栄による各店舗や商業の活性化を図る必要があります。

○新たな販路拡大

市内各事業者の新たな事業展開に対する支援の充実とともに、既存の販路に加え、新たなマーケットの構築、環境づくりに取り組む必要があります。



アウトレットモールあしびなー



TOMITON



(1) 計画的な商業地配置

豊崎地区においては、観光関連産業を中心とした計画的でバランスのとれた商業施設の立地促進に努めます。

また、「中心市街地」に不足する商業機能を強化するため、既成市街地での新たな商業立地も検討します。住宅地や集落地の中心地、幹線道路沿いなどに、計画的に商業施設を立地するための規制・誘導を図り、市全体にバランスのとれた商業地配置の実現を目指します。

(2) 特色ある商店街の育成支援

地域単位で互いに結びつきを強め、各々が個性をもった商店街として発展していけるように、「豊見城市商工会」などの関係機関と連携し、商店街（「通り会」）などの育成や取組を支援していきます。

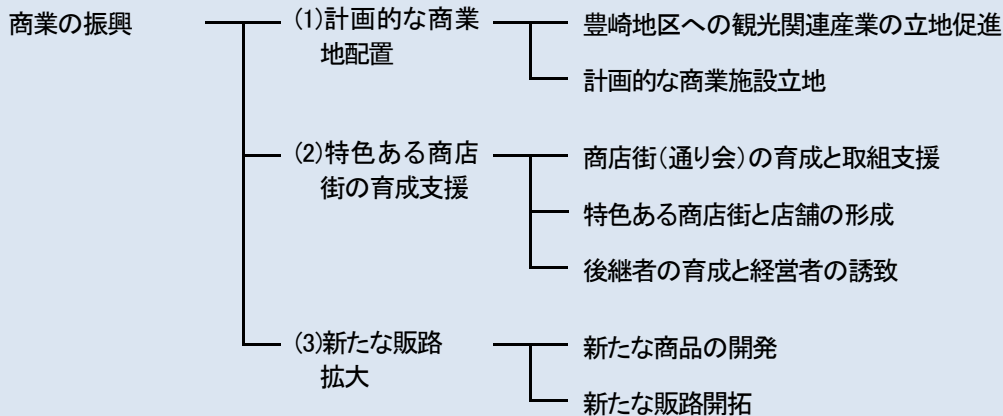
また、「中心市街地」の形成とあわせた、新たなにぎわい拠点の形成を検討します。

さらに、特産品の販売店や工房といったユニークな店舗の展開や誘致など観光産業との連携も視野に入れ、伝統行事・祭り・各種イベントの開催やインターネットを活用した情報発信などの充実を促進し特色ある商店街の形成に努めます。また、商業の担い手として、後継者育成のほか、意欲のある経営者の誘致等にも取り組みます。

(3) 新たな販路拡大

商業の発展のためには、「農商工連携※1」等による新たな商品の開発を進めていくと同時に、これまでの地域に限られた販路だけではなく、新たな販路の拡大が求められることから、今後、民間企業等と連携を図りながら、県内外のみならず、アジアを中心とする海外をターゲットとした新たな販路の開拓や各種事業サポートに向けて取り組みます。

施策の体系



目標指標	前期基本計画策定時の実績値	2015年度実績値	2020年度目標値
年間商品販売額	719億円 (H19年)	792億円 (H26年)	860億円

【用語解説】

※1 農商工連携：地域の特色ある農林水産物、美しい景観など、長い歴史の中で培ってきた貴重な資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと

○製造業の安定化支援

本市の製造業は、従業者数が増加傾向にあり、1,000人程度で推移しています。また、製造品出荷額等は、平成26（2014）年度に約192億円に達するなど、近年では増加傾向も見受けられます。

本市で古くから営まれている製造業としては、酒造所や食品加工などがあり、近年では観光と連携した取組も行われています。

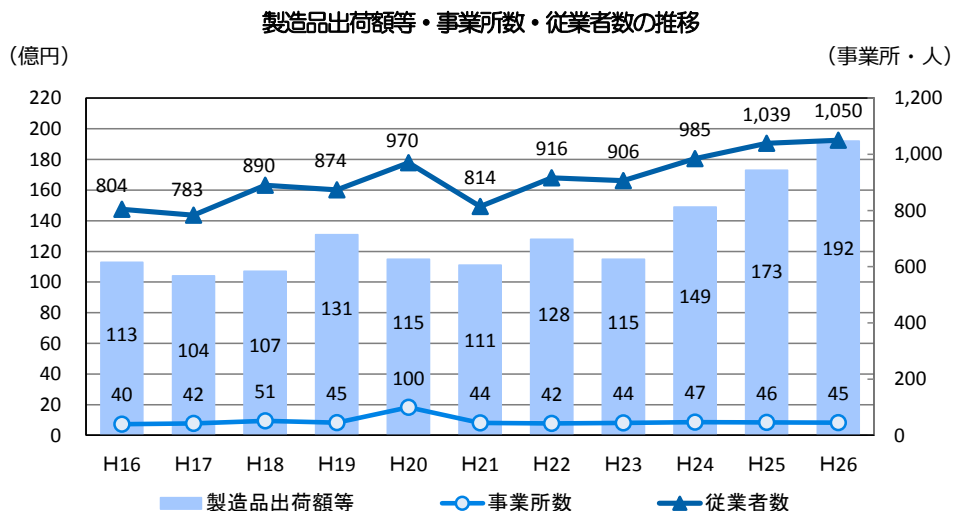
本市の製造業は、比較的規模の小さいものが多く、市内に分散立地している傾向がみられますが、各工場経営の改善と安定化を図ることが求められます。

○豊崎地区を中心とした工業地形成

豊崎地区においては「都市開発関連用地（製造・物流用地）」が確保され、製造・物流などの施設の立地が進められてきました。引き続き、豊崎地区を中心とした生産性の高い工業地の形成が期待されます。

○物流関連企業の誘致・集積

物流産業については、民間航空会社によるアジアを対象とした物流のハブ化事業が本格的に稼働しています。また、豊崎地区や国道331号周辺への物流業者の展開が進んでいることから、臨空や臨港立地優位性という本市の強みを生かし、「国際物流拠点産業集積地域」として物流産業集積への取組が必要とされます。



資料：工業統計調査

(1) 工場経営の安定化

工場経営環境の改善のため、豊見城市商工会などと連携して相談体制の充実や施設設備の近代化のための融資、後継者や経営者の育成などの支援を実施します。

また、「農商工連携※1」による本市の特産品の生産農家や販売者と連携した加工業の振興、本市独自の製造業の活用や体験型観光などの新たな取組による観光業との連携を促進し、工場経営の安定化を図ります。

(2) 豊崎地区を中心とした工業地形成

豊崎地区では、製造・物流などの工業施設の立地が進行し、新たな工業地が形成されています。住宅地や商業施設も隣接しており、住宅地などに配慮した施設整備や「地区計画※2」の遵守などを引き続き要請・指導するとともに、企業群の組織化など各種の経営支援を行うことで、豊崎地区を中心とした生産性の高い工業地の形成に努めます。

(3) 物流関連企業の誘致・集積

国や県「沖縄新・リーディング産業」育成に係る施策や企業立地促進法による企業立地促進制度及び「国際物流拠点産業集積地域」指定等を活用し、新たな物流関連産業の集積・拠点づくりに努めます。

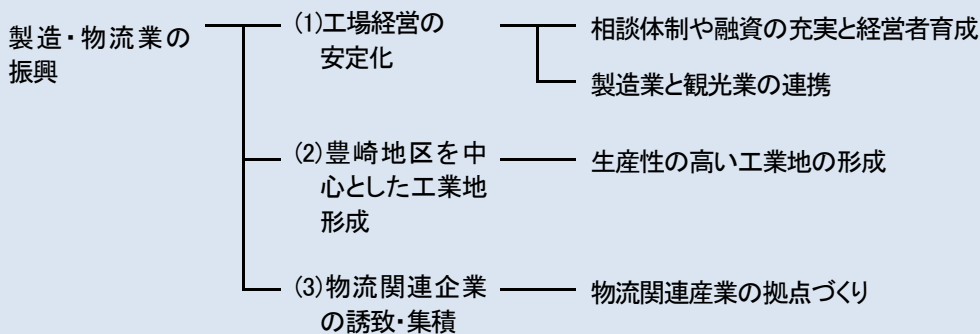
忠孝蔵 (忠孝酒造)



豊崎地区



施策の体系



目標指標	前期基本計画策定時の実績値	2015年度実績値	2020年度目標値
製造品出荷額	115億円 (H20年度)	192億円 (H26年度)	225億円
産業集積基盤整備地区 (与根地区) への企業立地数	—	—	10件

【用語解説】

※1 農商工連携：地域の特色ある農林水産物、美しい景観など、長い歴史の中で培ってきた貴重な資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと

※2 地区計画：地区単位の開発や建築のルール

○観光資源の活用充実

本市は、瀬長島や豊見城城址およびその周辺などの豊かな自然、歴史文化、更に漫湖水鳥・湿地センターなど自然環境を活かした施設や商業施設など、多彩な観光資源を有しています。これらの観光資源を活かし観光拠点として充実を図るため、近年では瀬長島観光創出事業及び文化観光創出事業などに取り組んでいます。また、豊見城城址公園跡地においては、沖縄県による沖縄空手会館の整備や工芸の杜（仮称）の整備計画も進められています。こうした豊富な観光資源を活用し、観光振興と誘客を図ることが求められます。

○西海岸地域における観光拠点の形成

豊崎などの西海岸地域では、県土地開発公社が主体となった大規模開発事業（豊見城市地先開発事業）が実施され、住宅地や道の駅豊崎、アウトレットモール、レンタカーステーションの立地など、現在も観光関連産業や大型商業施設の誘致が進められています。

路線バスの充実や瀬長島交差点等の道路改良、将来は那覇空港まで接続される那覇空港自動車道（豊見城東道路）豊見城・名嘉地インターチェンジの開通など、観光振興をめぐる状況は明るく、国の優遇措置等活用するなど、さらなる発展に向けた観光拠点の形成に取り組む必要があります。

○新たな観光プログラムの展開

本市では、民間による工房見学や農業体験、漁業体験など、様々な観光体験プログラムがこれまで実施されてきました。また、地域の伝統的な祭りや伝統芸能、さらに各種イベントも開催されています。

近年の観光においては、「エコツーリズム」「健康・ウェルネス・医療」「スポーツ」など新たなツーリズムのニーズが高まっていますが、自然環境に囲まれた温暖な気候と、熱帯果樹や野菜など農産物が栽培され医療施設の集積もみられる本市においては、これらのニーズに対応しやすい環境であるといえます。

本市の地域特性を活かした、新たな観光プログラムの展開を検討し、他地域と差別化を図った観光振興を推進していく必要があります。

道の駅豊崎



豊見城市観光プラザていくま館



○情報発信や観光推進体制の強化

平成 20（2008）年 12 月には、「道の駅豊崎」が開業し、併設された「情報ステーション」では、本市を含む沖縄本島に関わる観光情報をはじめ、交通・気象・飛行機のフライトなどに関わる情報を提供しており、市役所の窓口と並んで、観光案内の施設として機能しています。また、平成 24 年に「豊見城市観光協会」が設立、平成 25 年には「豊見城市観光プラザていくま館」がオープンし、観光振興を牽引しています。

今後も、観光協会を中心に、市民・事業者・行政が連携し、観光情報の発信や PR を強化し、観光を推進する組織や人材の育成など、観光振興体制の充実を図る必要があります。

豊見城市観光ガイドマップ



瀬長島



子宝岩



(1) 観光拠点の充実

瀬長島を中心とする西海岸や漫湖周辺の自然資源、また、豊見城城址及びその周辺、旧海軍司令部などの歴史・文化資源について適切に保全するとともに、沖縄空手会館、工芸の杜（仮称）なども含めて、観光拠点としての形成と充実を図ります。

観光資源の充実や観光需要の動向を踏まえて、宿泊施設の誘致も検討します。

施設や拠点間を有機的なネットワークとして結び、相乗効果を発揮させるため、幹線道路の整備や新設、「市内一周バス」などの路線バスの活用、歩行者の快適性の向上、外国人観光客を含むだれにとってもわかりやすい案内サインや観光マップの充実などを総合的に実施します。

(2) 西海岸地域における観光拠点の形成

豊崎などの西海岸地域については、那覇空港に隣接するアクセス性の良さやレンタカーステーション、情報ステーションが整備されているメリットを活かし、観光関連施設や商業施設等の誘致を推進するとともに、観光機能の集積強化を図ります。

豊崎地区は、大規模商業施設や道の駅豊崎、豊崎美らSUNビーチなどが立地しており、新しい観光拠点として最大限に活用します。また、瀬長島観光拠点施設をはじめ、水産業の拠点である漁港施設等、海域におけるマリンスポーツや釣りなども含め、観光機能の育成を図ります。

(3) 多彩な観光プログラムの提供

観光施設の整備にとどまらず、「工房見学」「農業体験」「漁業体験」など、市内に既に存在する産業を活用して、多彩な観光体験プログラムの提供に努めるとともに、そのためのPRや「豊見城市観光協会」等の連携・強化を図ります。また、県外や国外からの誘客、本市の地域特性を活かした「エコツーリズム」「健康・ウェルネス・医療」「スポーツ」など新たなツーリズムの促進を図ります。

集客に効果をもつ、音楽・スポーツ・祭り・伝統芸能などの各種イベントの開催を充実・支援します。「豊崎海浜公園」や「市民体育館」などの大規模施設を中心に、市内各所で開催できるよう推進します。

(4) 観光振興体制の充実

市民・事業者・行政など各々主体が、ホスピタリティ（来客をもてなす心）を持って本市の観光PRを推進するとともに、市のホームページや観光関連の資料・マップなどについて更なる充実に努めます。

情報発信に当たっての民間旅行業者や市内の観光関連事業者などとのタイアップ（事業協力等）を推進します。また、市庁舎での案内や「道の駅豊崎」内にある「情報ステーション」、「豊見城市観光プラザていくま館」など情報発信拠点の充実に努めます。

豊見城市観光協会、沖縄観光コンベンションビューロー（OCVB）及び他自治体などとの連携を強化する他、各種観光プロモーションを強化するなど、観光情報の提供を充実します。併せて、イメージキャラクターや観光大使などの活用、県外の観光関連機関との連携の強化も図ります。また、経済のグローバル化の進展に伴い、アジアを中心とした海外からの観光客の誘客とPRの強化、外国人をターゲットとした観光メニューの開発や環境整備に努めます。

観光ボランティアの育成支援や、観光に係る人材や組織（豊見城市観光協会や観光関連NPOなど）の育成を促進するなど、地域の人材を活かした観光振興体制づくりを図ります。

沖縄空手会館



豊見城城址



施策と体系

施策の体系

観光・リゾート産業の振興

(1)観光拠点の充実

- 観光資源を核とした観光拠点の形成と充実
- 宿泊施設の誘致検討
- 観光施設や拠点間ネットワークの充実

(2)西海岸地域における観光拠点の形成

- 西海岸地域における観光機能の集積強化
- 西海岸地域における観光機能の育成強化

(3)多彩な観光プログラムの提供

- 体験プログラムの提供体制づくり
- 「エコツーリズム」「健康・ウェルネス・医療」「スポーツ」など新たなツーリズムの促進
- イベントの充実・支援

(4)観光振興体制の充実

- 観光関連情報提供体制の充実
- 事業者とのタイアップの推進
- 情報発信拠点の確保
- 観光PRの強化
- 海外向け観光メニューや施設の充実
- 観光に係る人材や組織の育成

目標指標

目標指標	前期基本計画策定時の実績値	2015年度実績値	2020年度目標値
観光地点等入込客数 (市内観光地点等(8カ所))	230万人 (市内観光地点等(6カ所))	462万人	467万人

第2節 新産業の育成・創出

○新技術による新たな産業

本市では、ICT（情報通信技術）の振興のため、平成18（2006）年度に「豊見城IT産業振興センター」を整備し、情報通信関連産業の新たな事業の創出および事業展開の促進に努めてきました。

しかし、施設が老朽化してきており、今後はその対応と、さらなる企業誘致に向け、新規の施設整備の検討も必要となっています。

地球環境問題の顕在化とともに、政府の支援もあって環境・エネルギー関連産業が成長しつつあります。本市でも、「豊見城市域新エネルギービジョン」を策定しており、環境・エネルギー関連企業の育成・誘致を推進していくことが求められます。

また、地域コミュニティの希薄化が問題となっているなか、新たに地域や社会の問題をビジネス手法により解決する考え方も生まれています。

○特産品などの活用

本市の主要特産品として、ウーヅ染め、琉球漆器、泡盛などがあります。

これらを市内外にPRするとともに、「農商工連携^{※1}」を図り販売促進や新商品開発を行うことで、付加価値のある新産業を創設・育成していく必要があります。

○経済のグローバル化

経済の「グローバル化^{※2}」が進行し、国際間競争の激化や中国やインドをはじめとするアジア諸国の経済的な台頭が著しくみられます。

本市においても、那覇空港からのアクセス性を活かし、物流・情報通信・観光産業など、経済の「グローバル化」に対応した産業の誘致と育成を推進していくことが求められます。

ウーヅ染め



琉球漆器



【用語解説】

※1 農商工連携：地域の特色ある農林水産物、美しい景観など、長い歴史の中で培ってきた貴重な資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと

※2 グローバル化：社会的あるいは経済的な連関が、国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大すること

(1) 新たな産業の育成

情報通信産業については、ICT（情報通信技術）の振興のため、さらなる技術革新の一翼を担う企業の誘致・育成に努めます。

また、民間との協働による地球環境問題への貢献に向け、豊見城市域新エネルギービジョンなどを踏まえ、豊崎地区のレンタカーステーションや自動車関連企業の集積を活かした「エコカー^{※3}」の普及、「天然ガスコージェネレーション^{※4}」「風力発電」「太陽光発電」「太陽熱利用」「バイオマスエネルギー^{※5}」など、環境・エネルギー関連産業の誘致・育成を推進します。

地域によるまちづくりを進めるため、「コミュニティビジネス^{※6}」や「ソーシャルビジネス^{※7}」などの支援を検討します。

(2) とみぐすくブランドの構築

市内の農業・水産業・商業・製造業といった個別の産業振興に加え、相互が連携する「農商工連携」により、新産業の創出・育成を支援します。

「拠点産地」の認定を受けた高品質の「マンゴー」をはじめとする本市の特産品が、更に全国的に知名度を上げるように、豊見城市商工会と連携しとみぐすくブランド化の取組を推進します。

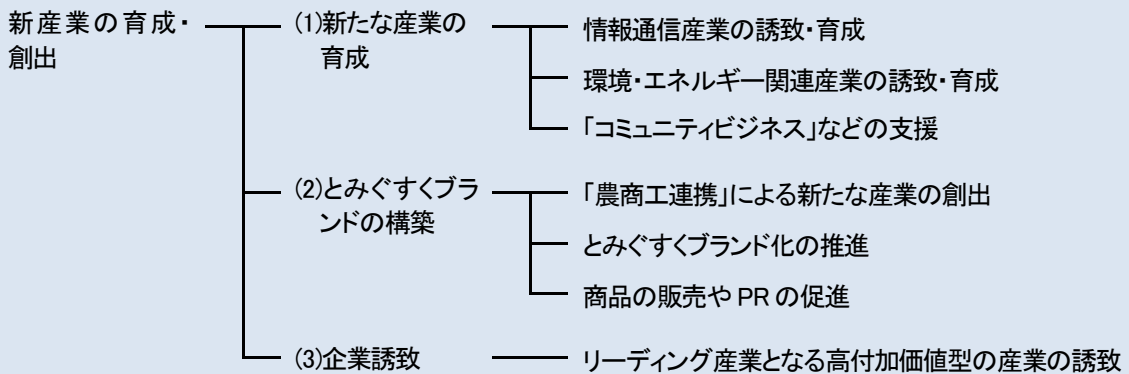
また、特産品に限らず、景観や動植物、人材など、幅広くブランド化可能な資源を調査・発掘し、新産業の育成に結びつけていきます。

さらに「道の駅豊崎」や「豊見城市観光プラザていくま館」などの観光施設や各種関連団体と連携し、商品の販売やPR、人材の紹介などに積極的に取り組みます。

(3) 企業誘致

那覇空港からのアクセス性の高さなどの立地特性を活かした物流関連企業の誘致に努めるとともに、特に立地条件の良い西海岸地域などを中心に情報通信や観光産業、ウェルネス産業など本県のリーディング産業となる高付加価値型の産業の誘致を推進します。

施策の体系



目標指標	前期基本計画策定時の実績値	2015年度実績値	2020年度目標値
情報通信関連企業の立地数	6件	8件	10件

【用語解説】

- ※3エコカー：電気自動車・ハイブリッドカーなど環境に優しい車
- ※4天然ガスコージェネレーション：天然ガスの燃焼による熱を動力や電力に変換し、その排熱を熱源として利用するシステム
- ※5バイオマスエネルギー：生物を利用したエネルギー
- ※6コミュニティビジネス：地域が抱える課題を、地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決する事業
- ※7ソーシャルビジネス：社会的課題への取組を、継続的な事業活動として進めていくこと

雇用の安定と促進

○雇用環境の改善

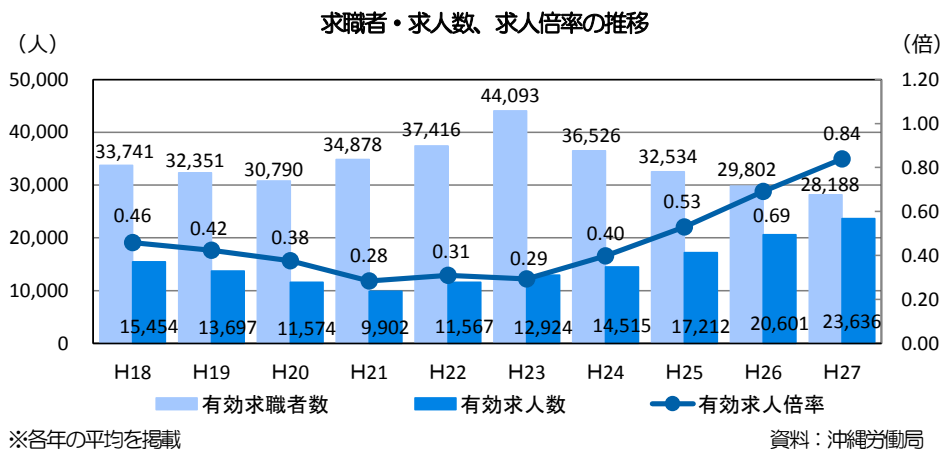
平成27年沖縄県有効求人倍率は、3年連続で復帰後最高を記録し、1倍台の達成が見えてきたものの、全国最下位の0.84倍となっており、全国の1.20倍とは、いまだに0.4ポイント程度の差が生じています。最近是好調な状態が続く沖縄経済ではありますが、有効求人倍率など雇用環境を全国と比較するといまだに厳しい状況となっています。

本市における産業全体としては、就業率や経営、雇用環境の不安定さなどが課題となっており、安定した雇用環境の改善を図る必要があります。

○雇用の創出と的確な人材育成

新規の雇用創出を図るため、市・豊見城市商工会・JAおきなわ豊見城支店・有識者からなる「豊見城市地域雇用創造推進協議会」を設置し、各種就労支援策の実施に努めてきました。今後は、商工会などと連携し創業支援事業計画の作成を行い、創業支援環境を整えていく必要があります。

また、就業前教育や働くことへの意識づくりを図るため、講演会や職場体験も実施していますが、産業振興施策と連携した企業誘致など雇用の創出を図るとともに、企業のニーズを踏まえた的確な人材育成の強化を図る必要があります。



豊見城市ふるさとハローワーク 求人情報検索窓口



豊見城市ふるさとハローワーク 職業相談・紹介窓口



(1) 雇用の安定

産業振興施策による企業の活性化を図るとともに、豊見城市商工会と連携し、長期的・安定的に雇用を創出してきた企業や雇用に積極的な企業への表彰、企業セミナーなどを実施し、企業を支援します。

「那覇公共職業安定所（ハローワーク）」などの関係機関との連携により、就業相談、職業訓練などの就労支援を充実します。また、「ふるさとハローワーク」の周知を行い、利用促進を図ります。

また、子育て家庭に対しては、働きながら子どもや家庭とのふれあいを大事にする機会を創ることができるよう、「ワーク・ライフ・バランス^{※1}」を推進し、就労環境や条件の改善を図る普及啓発や就労支援対策の充実に努めます。

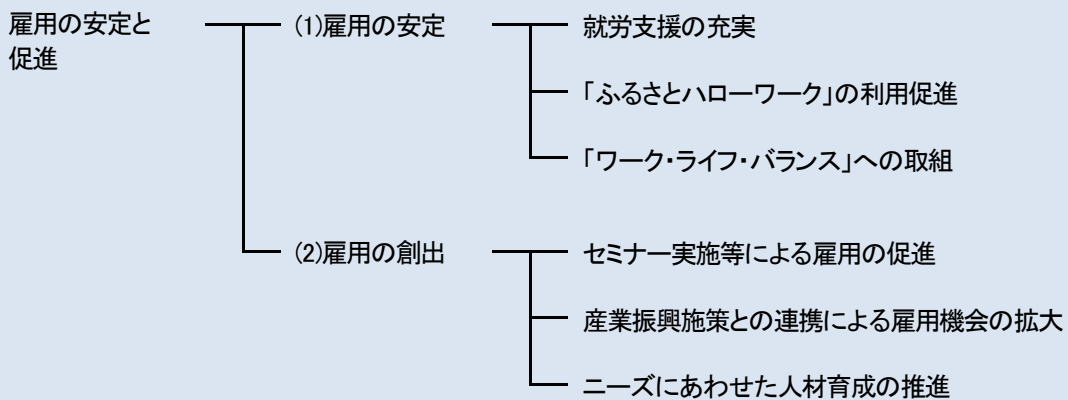
(2) 雇用の創出

本市の企業などへの就職を応援するため、就職支援セミナーや市内企業へのセミナーなどを実施し、雇用の促進に努めます。

雇用の拡大と新規創出に向けては、既存事業者の活性化を支援するとともに、県などの関係機関と連携した企業誘致や、創業支援事業計画の作成に努めます。企業誘致に当たっては、内発的で持続的な発展のため、観光振興や新産業の創出などの他分野の施策との連携を図り安定的な雇用の継続と新規雇用の創出に努めます。

また、教育関連機関や民間事業者などと連携し、産業振興の流れや企業のニーズにマッチした人材育成を図ることで、雇用促進を支援します。

施策の体系



目標指標	前期基本計画策定時の実績値	2015年度実績値	2020年度目標値
市内の完全失業率	11.3% (H17年度国勢調査)	9.3% (H22年度国勢調査)	4.0%

【用語解説】

※1ワーク・ライフ・バランス：人生の各段階において仕事と家庭の調和を図る考え方

